

令和7年10月23日(木)
第16回国土強靱化推進会議資料

巨大地震等への対応

令和7年10月
内閣府(防災担当)

直近及び将来の大規模地震について

	能登半島 地震 (R6.1.1)	被害想定			
		日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 (R3.12 公表)		首都直下地震 (H25.12 公表)	南海トラフ 巨大地震 (R7.3 公表)
		日本海溝モデル	千島海溝モデル		
死者数	230名 (行方不明を含む)	最大 約 19.9万人	最大 約 10万人	最大 約 2.3万人	最大 約 29.8万人
災害関連死	444名	—	—	—	約 2.6～ 5.2万人
避難者数	51,605名	最大 約 90.1万人	最大 約 48.7万人	最大 約 720万人	最大 約 1,230万人
全壊焼失 棟数	6,536棟	最大 約 22万棟	最大 約 8.4万棟	最大 約 61万棟	最大 約 235万棟

災害対策基本法等※の一部を改正する法律の概要

※ ①災害対策基本法、②災害救助法、③水道法、④大規模災害復興法、⑤大規模地震対策法、⑥内閣府設置法 / 令和7年5月28日成立、6月4日公布・一部施行、7月1日全面施行

1. 国による災害対応の強化

① 国による地方公共団体に対する支援体制の強化 ①

- ・ 国は、地方公共団体に対する応援組織体制を整備・強化
- ・ 国は、地方公共団体からの要請を待たず、先手で支援

② 司令塔として内閣府に「防災監」を設置 ⑥

2. 被災者支援の充実

① 被災者に対する福祉的支援等の充実 ②・①

- ・ 高齢者等の要配慮者、在宅避難者など多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加し、福祉関係者との連携を強化
- ・ 災害対策基本法においても「福祉サービスの提供」を明記
- ・ 支援につなげるための被災者、避難所の状況の把握



左) 車中泊への対応
右) 高齢者等への対応

② 広域避難の円滑化 ①

- ・ 広域避難における、避難元及び避難先市町村間の情報連携の推進
- ・ 広域避難者に対する情報提供の充実
- ・ 市町村が作成する被災者台帳について、都道府県による支援を明確化

③ 「被災者援護協力団体」の登録制度の創設 ①・②

- ・ 避難所の運営支援、炊き出し、被災家屋の片付け等の被災者援護に協力する NPO・ボランティア団体等について、国の登録制度を創設
- ・ 登録被災者援護協力団体は、市町村から、被災者等の情報の提供を受けることができる
- ・ 都道府県は、救助法が適用された場合、登録団体を救助業務に協力させることができ、実費を支弁
- ・ 国は、必要な場合、登録団体に協力を求めることができる
- ・ 国民のボランティア活動の参加を促進



左) 炊き出し
右) 被災家屋の片付け

④ 防災 DX・備蓄の推進 ①

- ・ 被災者支援等にあたって、デジタル技術の活用
- ・ 地方公共団体は、年一回、備蓄状況を公表

3. インフラ復旧・復興の迅速化

① 水道復旧の迅速化 ③

- ・ 日本下水道事業団の業務として、地方公共団体との協定に基づく水道復旧工事を追加。また、水道事業者による水道本管復旧のための土地の立入り等を可能とする。

② 宅地の耐震化(液状化対策)の推進 ①

③ まちの復興拠点整備のための都市計画の特例 ④

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の概要

(令和7年7月1日 中央防災会議決定)

1. 今後10年間の減災目標の設定

- 想定される死者数：
約29万8千人から **おおむね8割減少**
- 想定される建築物の全壊焼失棟数：
約235万棟から **おおむね5割減少**

※ 備蓄等の地震発生への備えやライフライン・インフラ等の直接的被害の軽減や機能の確保のための取組により、災害関連死や経済的被害を最大限減らすことを目指す。

2. 減災目標達成に向けた施策の推進

- 減災目標を達成するための各種施策の推進にあたっては、具体目標を定め進捗状況を把握・評価。
- 具体目標は、「**南海トラフ地震防災対策推進地域**」に切り出した目標を新たに設定。
(具体目標数:48項目⇒205 項目に拡充)
- ※ 国土強靱化実施中期計画等を踏まえたものを設定
- ※ 防災対策の進捗や社会状況の変化、技術革新、自然災害等における課題を踏まえ、適宜必要な見直しを実施
- 「**命を守る**」「**命をつなぐ**」ために特に重要な施策については、特に重要な具体目標を定めた上で、**重点的にモニタリング**を実施することで推進。

- 局所的な地震とは異なる被害様相やそれに伴う対応が必要になる可能性があることから、地方公共団体との協働により**地域ごとに被災状況を想定したシミュレーション**などを実施した上で、**定量的な分析などを行うことで対策の実効性を向上**。

3. 具体的に実施すべき主な対策

- ① 社会全体における防災意識の醸成・総合的な防災体制の構築
 - ・ 津波ハザードマップの作成支援及び防災訓練の実施、防災教育の推進等
- ② 被害の絶対量を減らす取組
 - ・ 住宅等の耐震化、避難場所・避難経路の整備等
- ③ ライフライン・インフラの強化
 - ・ ライフライン施設の耐震化、石油コンビナート対策等
- ④ 救助体制・救急救命を強化する施策・防災 DX
 - ・ DMAT の充実、新総合防災情報システムの推進等
- ⑤ 被災者支援、災害関連死防止の対策
 - ・ 避難所設備の充実、災害対応車両の登録制度の創設等

避難所環境の改善

スフィア基準・取組指針等の改定

(第1次国土強靱化実施中期計画指標)

スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合		
0%【R6】	→	100%【R12】

1. スフィア基準概要

- 人道支援の質と説明責任の向上を目的に、1997年に人道支援を行う複数のNGOと赤十字・赤新月運動が始めた。
- 「災害や紛争の影響を受けた人々には、尊厳ある生活を営む権利があり、したがって、支援を受ける権利がある」、「災害や紛争による苦痛を軽減するために、実効可能なあらゆる手段が尽くされなくてはならない」という2つの基本理念を実践へと導くものとして、人道憲章や最低基準がある。

(人道支援の質と説明責任に関する必須基準)

- 影響を受けた地域社会や人々は、
1. ニーズに合った支援を受けられる。
 2. 必要な時に必要な人道支援を受けられる。
 3. 人道支援の結果、負の影響を受けることなく、より良い備えや回復力(レジリエンス)を得て、より安全な状態におかれる。
 4. 自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。
 5. 安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。
 6. 関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。
 7. 支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。
 8. 必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。
 9. 資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。

2. 自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定 (令和6年12月13日)

- 各項目に以下の内容等を追記

トイレの確保・管理
携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレの備蓄 / マンホールトイレの整備 / トイレカー・トイレトレーラーの確保 / 快適トイレ仕様での仮設トイレの調達 / スフィア基準「20人に1基」 等
食事の質の確保
キッチンカーなどの活用 / 飲食業の協同組合による調理人の派遣 / セントラルキッチン方式の活用 / 農水省・学会・大学等の推奨メニュー / スフィア基準・厚労省のエネルギー摂取目安 等
生活空間の確保
パーティションや段ボールベッド・エアベッド等簡易ベッドの備蓄 / 避難所開設時に設置 / 事前に作成したレイアウト図に沿った避難者の誘導 / 避難所土足厳禁 / スフィア基準「3.5㎡の居住スペース」 等
生活用水の確保
入浴や洗濯機会の確保 / シャワーや仮設風呂の設置のための資機材の備蓄 / スフィア基準「50人に1つ」 等

新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)

概要	避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援 【主な車両や資機材の例】 ○ 快適なトイレ環境 … トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等 ○ 温かい食事や多様なメニュー … キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等 ○ プライバシー確保、ベッド … テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等 ○ 入浴環境 … シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等
交付上限	補助率：1/2 交付上限(国費)：都道府県 6,000万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000万円 市区町村 4,000万円
取組例	・ 災害時での避難所支援を前提に、キッチンカーやトイレカー等の導入を進める起業支援 ・ 小さな拠点等の地域運営と連携したパーティション備蓄等の防災の取組支援 ・ 災害時連携協定を結ぶ地元業者から防災資機材を導入し、地域経済活性化と被災者支援を連携 など

(採択結果)

- 事業件数 783件(都道府県46件、市区町村等737件)
- 額(国費) 141億円(都道府県21億円、市区町村等120億円)

事業種別	事業数
トイレ環境の整備 (T)	448件
食事環境の整備 (K)	109件
就寝環境の整備 (B)	546件
その他	73件

※ 重複計上あり

品目	整備数
トイレカーの整備	231台
キッチンカーの整備	47台
簡易ベッドの整備	24.7万個
パーティションの整備	19.8万帳

※ 主なもの

物資の備蓄状況等

(第1次国土強靱化実施中期計画指標)

地方公共団体(1,788団体)における 新物資システム(B-PLo)の操作訓練参加率		
0%【R6】	→	100%【R12】

1. B-PLo の活用

- 令和7年4月に運用開始の B-PLo※を活用し、平時には自治体の備蓄状況を把握、発災時には国・自治体等の間で避難所の開設状況等を含む物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化。

※ Busshi Procurement and Logistics support system

(例) 東京都八丈町 (R7.10.9 現在)

避難所番号	避難所	避難所分類	開設日時	閉鎖日時	現在収容人数 (最大収容人数)		
76776	三根公民館	指定	2025/10/08 16:00	-	76 (207)		
76775	三原小学校	指定	2025/10/08 16:00	-	71 (453)		
76774	多目的水	物資	商品名		梱包数	数量	入数単位
76773	保健福祉	食料/主食類（米・パン等）/ アルファ化米	五目ご飯		0	2,900	個
76772	大買場	食料/主食類（米・パン等）/ アルファ化米	わかめご飯		0	100	個
		食料/主食類（米・パン等）/ アルファ化米	白粥		0	2,600	個
		食料/主食類（米・パン等）/ その他（主食類）	クリームサンドビスケット		17	1,020	任意
		食料/主食類（米・パン等）/ その他（主食類）	クリームサンドビスケット		46	2,800	任意

(操作訓練)

- 令和7年9月24日～26日に、1,343自治体及び内閣府、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、消防庁が参加し、避難所までのプッシュ型・プル型支援を想定し、操作習熟を目的に訓練を実施。

(各自治体のデータの更新状況) R7.10.1時点

- 半年以内:約30%、半年～1年以内:約40%
- 1年以上アップデートなし:約30%

2. 国による分散備蓄

- 迅速かつ確実なプッシュ型支援のために、発災後の避難生活ですぐに必要となり、調達に時間を要する物資※について、一定量を全国8地域で分散備蓄。

※ 段ボールベッド、簡易ベッド、パーティション、簡易トイレ、入浴資機材、キッチン資機材

地域	協力先等
北海道	札幌市
東北	一般財団法人 SGH 防災サポート財団
関東	立川防災合同庁舎
中部	愛知県
近畿・中国	兵庫県
四国	高知県
九州	熊本県
	一般財団法人 SGH 防災サポート財団
沖縄	一般財団法人 SGH 防災サポート財団

災害対応車両の登録制度

(第1次国土強靱化実施中期計画指標)

被災地の支援に向けたキッチンカー・ トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数		
0台【R6】	→	1,000台【R12】

1. 登録制度概要

- 災害対応車両とは、発災時に、避難所・仮設住宅・トイレや、食事・洗濯・入浴サービスを提供する用途に供される自走型、牽引型、運搬型の車両。
- 登録対象は、車両、または、災害対応車両調整法人（発災時に車両の配車調整等を行う法人）。
- 車両の所有者、または、調整法人の申請に基づき、登録基準に適合するか等を確認して登録。登録情報は、データベース化して自治体等へ共有。
- **被災自治体は検索システム(D-TRACE※)を参照し、所有者、または、調整法人と個別調整。**
※ Disaster Trailers-containers-vehicles Registration And Coordination Engine
- **国は、車両の提供を受けた被災自治体が負担した各種費用について、災害救助法に基づき負担。**

(登録数) R7.6.1 登録開始 R7.10.6時点

○ 車両 162台 / 調整法人 24法人



トレーラーハウス トイレトレーラー キッチンカー ランドリーカー シャワートレーラー

2. 登録インセンティブの導入

- キッチンカー事業者からは、円滑な災害支援のためには事業規模の拡大が必要であり、平時の事業拠点を確保できる環境整備が重要との意見。
 - 各行政機関・自治体に対して、登録車両を平時から優先的に活用する等のインセンティブ導入を依頼。
 - 内閣府では、庁舎や迎賓館赤坂離宮に導入しているキッチンカーについて、登録車両の事業者が相対的に高く評価されるよう事業者選定基準を見直す。



迎賓館赤坂離宮における来館者向けのキッチンカーの様子

人材育成

災害中間支援組織の設置・機能強化

(第1次国土強靱化実施中期計画指標)

都道府県における災害中間支援組織の設置率		
45%【R5】	→	100%【R12】

1. 設置状況

- 官民連携による被災者支援の充実・強化を図る上で、NPO・ボランティア団体等の活動支援や調整を行う「災害中間支援組織」の役割が重要。
- 現在、**27の都道府県(57%)**で災害中間支援組織が活動中。(R7.7現在)

2. 設置・機能強化等に向けて

- 内閣府では、JVOAD(全国域の災害中間支援組織)とも連携し、令和5年度から「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業を実施。

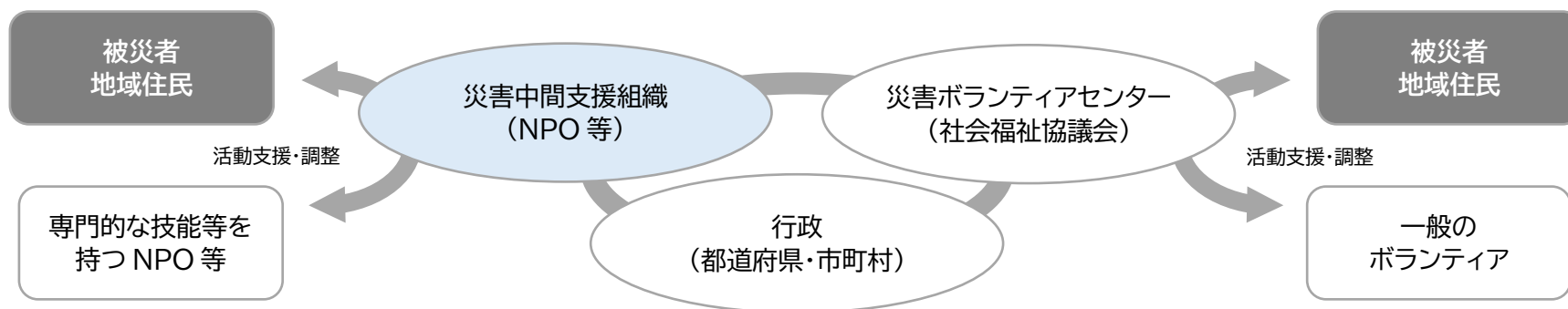
(令和7年度モデル事業)

- 実施府県：計28府県

青森	岩手	秋田	山形	福島	栃木
千葉	神奈川	富山	石川	長野	岐阜
静岡	三重	京都	大阪	奈良	和歌山
岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
佐賀	長崎	熊本	大分		

※ 青字は災害中間支援組織未設置

- 主な取組：
 - ・ 行政や民間団体等との官民連絡会の立上げ
 - ・ 官民連携促進イベント(シンポジウム等の開催)
 - ・ 行政・民間団体等との訓練
 - ・ 自治体職員や地域住民に対する研修
 - ・ 県内防災関係団体の現状調査 ほか



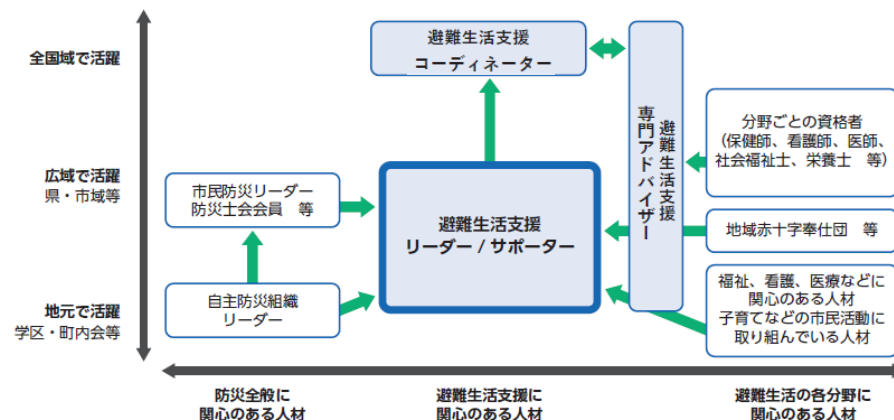
訓練・研修の取組

(第1次国土強靱化実施中期計画指標)

全国1,741市区町村の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率			
1% 【R5】	→	50% 【R12】	→ 100% 【R17】

(開催状況)

- 避難所の生活環境の向上に率先して取り組むことができる人材を育成するため、令和4年度から「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を実施。
- また、自治体主催による自走式研修の開催を支援。
- これらの研修を現在までに20市区町村が完了。



(令和7年度研修)

- 研修プログラム：
 - ・ オンデマンド講座(事前視聴)
 - ・ 対面式の基礎講義、グループ討議、演習等2日間
- 実施市区町村：計29市区町村

内閣府主催 (2県26市区町村)

弘前市(青森)	高崎市(群馬)	富津市(千葉)	豊島区(東京)
新発田市(新潟)	小矢部市(富山)	白山市(石川)	大野市(福井)
市川三郷町・早川町・身延町・南部町・富士川町合同(山梨)			
筑北村(長野)	下呂市(岐阜)	富士市(静岡)	西尾市(愛知)
亀岡市(京都)	和泉市(大阪)	西宮市(兵庫)	鳥取県
真庭市(岡山)	三原市(広島)	山口県	松山市(愛媛)
四万十市(高知)	福岡市(福岡)	菊陽町(熊本)	

自走式 (3市区町村)

岡崎市(愛知)	瀬戸内市(岡山)	多良木町(熊本)
---------	----------	----------



左) グループ討議
右) 環境改善演習

計画の策定促進

個別避難計画の概要等

(概要)

- 高齢者や障害者など自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援等を実施するための計画
- 市町村が福祉専門職など関係者と連携して作成に努める
- 記載内容は、氏名、住所等のほか支援等を実施する者、避難先等
- 適切な支援等がなされるよう、計画情報を関係者等※に提供
- 平時は条例に特別の定めがある場合や、要支援者等の同意がある場合に提供し、災害時は本人等の同意不要
- 計画作成に着手している市町村は1,691団体(97.1%) (R7.4.1)

※ 消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織等

(作成状況) (R7.4.1現在)

都道府県	避難行動要支援者名簿(人)	計画(人)	作成率
北海道	292,000	31,650	10.8%
青森県	82,409	15,231	18.5%
岩手県	79,456	18,589	23.4%
宮城県	71,718	7,967	11.1%
秋田県	64,283	12,872	20.0%
山形県	84,029	14,146	16.8%
福島県	139,246	17,403	12.5%
茨城県	104,267	31,311	30.0%
栃木県	67,349	25,877	38.4%
群馬県	58,428	6,069	10.4%
埼玉県	559,057	65,410	11.7%
千葉県	334,457	21,781	6.5%
東京都	564,033	104,935	18.6%
神奈川県	412,807	9,136	2.2%
新潟県	128,676	31,369	24.4%
富山県	60,562	14,553	24.0%
石川県	87,631	12,023	13.7%
福井県	39,139	13,718	35.0%
山梨県	44,902	3,188	7.1%
長野県	158,522	17,612	11.1%
岐阜県	154,432	29,946	19.4%
静岡県	287,535	25,119	8.7%
愛知県	536,148	36,940	6.9%
三重県	166,985	29,552	17.7%

都道府県	避難行動要支援者名簿(人)	計画(人)	作成率
滋賀県	104,596	13,567	13.0%
京都府	124,307	16,916	13.6%
大阪府	474,039	36,524	7.7%
兵庫県	492,032	43,161	8.8%
奈良県	73,199	7,338	10.0%
和歌山県	43,563	9,171	21.1%
鳥取県	29,631	8,998	30.4%
島根県	49,566	6,664	13.4%
岡山県	42,862	7,200	16.8%
広島県	109,495	24,511	22.4%
山口県	48,969	7,097	14.5%
徳島県	37,575	10,511	28.0%
香川県	23,391	14,842	63.5%
愛媛県	68,523	19,424	28.3%
高知県	32,307	12,897	39.9%
福岡県	152,263	37,717	24.8%
佐賀県	39,047	14,635	37.5%
長崎県	58,087	11,424	19.7%
熊本県	97,832	31,200	31.9%
大分県	26,474	12,960	49.0%
宮崎県	42,175	5,839	13.8%
鹿児島県	63,079	14,778	23.4%
沖縄県	110,096	3,976	3.6%
全国	6,921,179	967,747	14.0%

個別避難計画の作成促進に向けた取組

1. 都道府県を対象とした連携支援事業

- 都道府県による市町村支援のために、地域の実情に応じた様々な取組事例を収集・整理して、その知見やノウハウなどを普及

- ・ 令和6年度：14団体採択
- ・ 令和7年度：19団体採択

北海道、秋田、山形、福島、茨城、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、滋賀、京都、兵庫、奈良、徳島、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島



ひなんさんぽ（秋田県）

県市町防災・福祉担当の意見交換（新潟県）

2. 都道府県個別避難計画推進会議

- 全国都道府県の担当者の出席を得て、先進事例等の紹介、各都道府県の作成状況、市町村の取組状況を共有し、都道府県による市町村支援を促進
- ・ 令和6年度：4回実施

3. ピアサポート

- 先導的に取り組んでいる自治体職員をサポートとして全国の自治体に派遣し、抱えている課題に対し、助言等を行い、作成につなげる
- ・ 令和6年度：述べ57団体に派遣
- ・ 令和7年度：35団体から派遣依頼あり

4. 全国協議会

- 福祉専門職などの全国団体との連携を図る協議会を立ち上げて、福祉団体、消防団や自主防災組織に協力を要請

（構成団体）

- ・ 全国社会福祉協議会
- ・ 全国自治会連合会
- ・ 全国保健師長会
- ・ 日本介護支援専門員協会
- ・ 日本障害フォーラム
- ・ 日本消防協会
- ・ 日本相談支援専門員協会
- ・ 日本防火・防災協会

地区防災計画の策定促進に向けた取組

1. 策定状況

- 地区防災計画は、住民や企業等が自助・共助の防災活動を内容とする素案を作成して、市町村に提案し、市町村がその内容を地域防災計画に反映させるもの。

	市区町村数	地区数
策定に向けて活動中	463 (46都道府県)	7,710
地域防災計画に反映済み	244 (43都道府県)	2,727

(地区防災計画の内容例)

① 平時

- ・ 訓練、連絡体制の整備、避難路・避難所の確認
- ・ 要配慮者の保護等地域で大切なことの整理
- ・ 食料等の備蓄 など

② 警戒時

- ・ 情報収集・共有・伝達、避難判断・行動等
- ・ 住民の所在、安否確認 など

③ 応急対策

- ・ 率先避難、避難誘導、避難の支援
- ・ 物資にお仕分け・炊き出し
- ・ 避難所運営、在宅避難者への支援 など

④ 復旧・復興

- ・ 被災者に対するコミュニティ全体での支援 など

2. 策定促進に向けた取組

- 策定に資するガイドライン・ガイドブックを作成。
- 地区防災計画を地域別・テーマ別に一覧することができる「地区防災計画ライブラリ」を整備。
- 地区防災計画の作成に関する基礎研修会を開催。
- 平成25年度から計画策定支援のためのモデル事業を実施。

令和7年度 対象地区	
釜石市（岩手）	唐丹町荒川地区
仙台市（宮城）	福住町
足利市（栃木）	名草地区
柏崎市（新潟）	高田地区
長野市（長野）	日詰区
宝塚市（兵庫）	西谷地区まちづくり協議会
広島市（広島）	温品学区
熊本市（熊本）	中島校区

※ これまでのモデル事業の対象地区数は約100地区